収用等に伴い特別勘定を設けた場合における特定非常災害による特別勘定の設定期間延長承認申請書

※整理番号	

税務署受付印

令和　　年　　月　　日

税務署長殿

納税地	〒 電話(　　)　　－
(フリガナ) 法人名等	
法人番号	
(フリガナ) 代表者氏名	
代表者住所	〒
事業種目	業

租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第64条の２第１項の規定による収用等に伴い特別勘定を設けた場合における特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。

記

申請時の措置法第64条の２第４項第１号に規定する特別勘定の金額	円

取得する予定の代替資産の内容	種類			
	構造			
	規模			
	価額	円	円	円
	所在地			
代替資産の取得予定年月日		・　・	・　・	・　・
認定を受けようとする年月日		・　・	・　・	・　・

(設定期間の延長を必要とする理由)

(その他参考となるべき事項)

税理士署名	

※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		番号		整理簿		備考		通信日付印	年月日	確認	

（規格A4）

06.06改正

収用等に伴い特別勘定を設けた場合における特定非常災害による特別勘定の設定期間延長承認申請書の記載要領等

1　この申請書は、法人が租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 64 条の２又は所得税法等の一部を改正する法律（令和２年法律第８号）第 16 条の規定による改正前の措置法第 68 条の 71 の規定により収用等に伴い特別勘定を設けた場合において、措置法第 64 条の２第 17 項の特定非常災害として指定された非常災害（以下「特定非常災害」といいます。）に基因するやむを得ない事情により措置法第 64 条の２第７項に規定する指定期間（以下「指定期間」といいます。）内に代替資産を取得することが困難なため、その期間の延長を申請する場合に、必要事項を記載して提出してください。

2　この申請書は、指定期間の末日までに提出する必要があります。

3　この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、その特別勘定の設定の基礎となった措置法第 64 条第１項の各号に規定する資産ごとに別葉とし、１通（調査課所管法人にあっては２通）提出してください。

4　申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。

(1)「取得する予定の代替資産の内容」欄の各欄

イ　「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置の別）を記載してください。

ロ　「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。

ハ　「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。

ニ　「所在地」欄には、取得予定資産が土地の場合には、その所在地を記載し、取得予定資産が土地以外の資産の場合には、将来その資産が所在することとなる予定地を記載してください。

(2)「設定期間の延長を必要とする理由」欄には、設定期間の延長を必要とする特定非常災害に基因するやむを得ない事情を詳細に記載してください。

(3)「税理士署名」欄は、この申請書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名してください。

(4)「※」欄は、記載しないでください。

5　留意事項

○　法人課税信託の名称の併記

法人税法第２条第 29 号の２に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。